

精華町 公開講座

「交通事故」を考える集い

令和元年

12月7日(土)

14時～16時
開場 13時30分

会場

精華町役場 2階
精華町交流ホール

犯罪被害者を理解し
温かく支える地域社会をつくるために
被害者の声に耳を傾けてください



「安全運転について考える」

岡島 永治 氏 (京都府木津警察署 交通課長)

講演

「被害者遺族の現状と思い」

中本 佐智 氏 (犯罪被害者ご遺族)

平成 26 (2014) 年 7 月 13 日 鳥取県で発生した交通事故により
当時 22 歳 (大学生) の長男を亡くす。
翌々年 (2016) 年 裁判員裁判に被害者参加制度を使い参加。

会場へのアクセス



精華町役場 2階 精華町交流ホール
精華町大字南福八妻小字北尻70番地(役場内)
TEL.0774-94-2004(代表)

- ・JR「祝園駅」、近鉄「新祝園駅」より徒歩約10分
- ・奈良交通バス「精華町役場・東」より徒歩約2分

主催・お問合せ

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター ☎ 075-415-3008

後援

精華町、京都府木津警察署、相楽犯罪被害者支援連絡協議会

後援・助成

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

参加無料
申込み不要

「犯罪被害者週間」とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められています。この期間を中心に、啓発事業を行うことにより、犯罪被害者等が置かれている状況について国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者等は、直接的な被害のほか、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷等で、それまでの日常生活が一変し、受け入れがたい痛みや苦しみを抱え続けることとなります。犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るようになるためには、国民全ての理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

京都犯罪被害者支援センターでは…

● このような支援活動をしています

研修を受けたボランティア（被害者支援者）が、専門家のアドバイスを受けながら、関係機関との適切な連携のもと電話相談、面接相談、裁判傍聴の付添い等を行っています。

電話相談

被害にあった方だけでなく、ご家族や周りの方の相談も受けつけています。

面接相談

電話相談の結果、必要に応じて、臨床心理士や医師、弁護士などの専門家による心理相談や法律相談が受けられます。

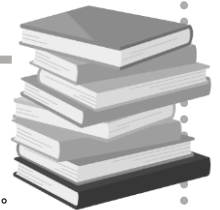
直接的支援

裁判の傍聴付添いや代理傍聴のほか、検察庁や弁護士事務所等への付添いもします。

● ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった本、CD、DVD、ゲームソフトなどを寄贈していただき、その売却代金をご寄付として犯罪被害者等の支援活動費に充てさせていただくものです。

※買取りは株式会社バリューブックスが行います。



12月7日のイベント当日、会場に本の回収箱を設置しますので、ぜひご協力ください。

犯罪や事故などの被害でお困りの方へ。安心してお電話ください。

犯罪や事故などの被害にあわれた方々やそのご家族、ご遺族に寄り添い、必要な支援を行います。

● 京都市犯罪被害者総合相談窓口

☎ 075-451-7830

相談日：月～金 13時～18時（祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く）

● 犯罪被害者サポートダイヤル

☎ 0120-60-7830

相談日：月～金 13時～18時（祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く）

● 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室

☎ 0120-783-974

相談日：月・木 12時～16時（祝・休日、8/12～16、12/28～1/4を除く）

● 全国共通ナビダイヤル（ナビダイヤル通話料がかかります）

☎ 0570-783-554

相談日：毎日 7時30分～22時（12/29～1/3を除く）



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

URL <http://kvsc.kyoto.jp>